

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0672700309		
法人名	社会福祉法人いいで福祉会		
事業所名	グループホームひめさゆり荘		
所在地	山形県西置賜郡飯豊町大字添川3514番地82		
自己評価作成日	令和 3年 9月 20日	開設年月日	平成 17年 4月 1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市桜町四丁目3-10		
訪問調査日	令和 3年 10月 12日	評価結果決定日	令和 3年 10月 26日

(ユニット名)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私たちは、ご利用者の方々が安らぎと居心地の良さを感じながら過ごせる生活の場を提供できるように努めています。介護理念の実践に向け、職員は個人目標を設定して自己評価は毎月行い、次へのステップアップと質の高いケアの向上が図れるように取り組んでいます。ご利用者やご家族の思いや願いに寄り添い、お互いが安心して今の暮らしを続けていけるように支援させて頂いています。日々の生活の中では、ご本人にとっての良い一日の過ごし方ができるように、ご利用者に合わせた家事仕事や余暇の楽しみ事を見つけ、一人ひとりがやりがいと充実感を持って気分良く過ごして頂く為の支援にも力を入れています。また、ご本人やご家族の方々との普段からの関わりを大切に、良好な関係の構築に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍の中、事業所は感染防止対策を徹底し、職員は法人作成のフローチャートによる行動制限、利用者には面会・外出制限を行っているほか、換気の徹底・ワクチン接種を実施している。このような中であっても、利用者の孤立を防ぎ楽しみが持てるよう工夫し実践している。特に利用者やご家族との信頼関係を築くため、利用者の誕生日には家族から「メッセージ」を頂戴するよう依頼し、葉書のやり取りに繋がった例もある。また、外出支援においては、花公園見学等のバスハイクに加え、敷地内の散策・写真撮り、テラスを活用したミニ縁日や芋煮会等、戸外で体を動かし、五感を刺激し楽しめるよう工夫している。また、介護計画書の短期目標に対する実践状況を家族に送り、意見を聞き取り組みをしている。更に、目標達成計画を着実に実施し、生活の質の向上が見える事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自 己	外 部	項 目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念「くつろげる生活の場」の提供と、介護目標「笑顔で過ごせる家庭的な雰囲気作り」を揚げ、実践目標では、誰とでも笑顔で挨拶を交わす事、話をする時はしっかり向き合って本人の思いをお聞きする事などを掲げると共に、職員一人ひとりが個人目標を設定して自己評価を毎月実施し、振り返りを行いながら理念の実現に向けて取り組んでいます。	介護理念と介護目標を玄関・スタッフルームに掲げるとともに、職員間で作成した今年度の介護実践計画を折に触れ確認している。また、接遇等20項目の実践目標と個人目標については、毎月自己評価を行うことで、理念等の実践に繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所の立地条件や新型コロナウイルスの影響も関係し、日常的に地域との交流を図る事は難しい状況にあります。法人全体としては地域の皆さまとのつながりを持てるように努めており、草刈りや花植えなど、外回りの環境整備のボランティア活動は徐々に受け入れしています。また、職場体験等で来荘できる体制は整えて受け入れています。	現在は、これまでのように地域の祭りに参加したりの触れ合いはできないが、以前から法人として、草刈りや花植えなどの環境整備ボランティアを受け入れており、今年も継続して実施している。また、高校生の職場体験の機会を整え、可能な交流を行い、地域との関係性がなくならないように努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方から認知症に関する支援の方法についての問い合わせ等があった場合は、その都度情報提供をさせて頂いたり、症状に応じた支援の方法等をお話しさせて頂いています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、活動内容や事故報告状況などの経過報告、外部評価項目に沿った実践状況等についての報告を行い、委員の方々から忌憚のない意見やアドバイスを頂いています。会議で出された意見や要望等は早急に検討して介護現場に取り入れ、サービスの質の向上に活かすよう努めています。	町職員、地区代表、民生委員、家族2名の参加を得て、開催している。会議においては、日々の利用状況・活動内容・事故報告状況などに加え、外部評価項目のうち2項目の実践状況について報告を行い、委員の方々から忌憚のない意見やアドバイスを頂いている。家族からの希望や葉書の引き出し方などについて評価を得たり、具体的な提案があり、それをサービスの質の向上に役立てている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	飯豊町地域包括センター様には運営推進会議の委員として参加して頂き、実情や取り組み状況について忌憚のないご意見や適時の情報提供を頂き、緊密な協力関係を築けるように取り組んでいます。	町職員から運営推進会議に委員として出席してもらっているため、普段から連携が密で、気兼ねなく話し合える信頼関係が構築されている。町の情報は、法人を通じ共有できているし、個別事案についても適切に課題解決を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	法人として「身体拘束廃止に関する指針」を全職員に提示し、身体拘束の具体的な行為や弊害について周知徹底を図っています。また、2カ月に1回、身体拘束適正化委員会を定期に開催しています。ホームの介護実践計画には「身体拘束はしません」を掲げ、身体拘束をしないで過ごせるように工夫しながら取り組んでいます。また、行動障害を引き起こす利用者についてはミーティング時やスタッフ会議の時に検討し、原因分析を行うと共に対応の仕方を話し合い、実践しながら最善策が図れるように努めています。	法人全体の研修会や事業所内の学習会等で、「指針」に基づき身体拘束をしないケアについて学び、周知徹底を図るとともに、身体拘束適正化委員会で、個別事案について詳しく報告し意見交換を行っている。外に出たがる利用者の言動についても、その原因等について検討の上分析し、会話を大切にしながら寄り添い、見守りで対応している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ会議等で虐待の防止について学ぶ機会を持ち、具体例(身体的なものだけでなく、心理的言葉によるもの等)を挙げて虐待の理解を深めて貰い、虐待が見過ごされないように注意を払いながら、防止に努めています。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現時点で成年後見制度等を利用している方がいないため、制度についての理解はあまり出ていないが、必要性が生じた場合に支援できるようにしていきたい。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な説明を行い、利用者や家族等の理解や納得が得られるように努めています。また、契約解除の際には、その後の生活についても相談できるようにしています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者やご家族と今まで築き上げてきた信頼関係を保ち、新規のご利用者やご家族とも信頼関係を築き上げるよう努めています。日々の生活の中でご利用者本人からの訴えや要望をお聞きすると共に、通院支援の時にご家族から意見や要望、相談の声を聞かせて頂いています。事業所として出きる範囲の事はその都度対応し、運営に反映できるようにしています。	利用者と家族との信頼関係を築くため、積極的に家族と関わる機会を確保している。面会を制限せざるを得なかったときも、担当者の近況報告を詳しくし、写真を添付し、また、誕生日には「メッセージ」の頂戴を依頼するなどの配慮を行っている。また、通院の付き添いはできるだけ家族にお願いしているが、持参する受診表には日頃の生活状況を記載し、その際にも十分に家族の希望を把握している。出された意見や要望については申し送りノート等を活用し職員間での共有に努めている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月例のスタッフ会議や日々のミーティング時に、職員の意見や要望、提案等を聞き機会を多く設けています。また、日々の中での小さな気づきや意見、要望等はいつでも聞くようにしており、出きる事は速やかに反映させている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は日常的に対話する機会を設けており、職員個々が働きやすい環境づくりに配慮しています。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で開催される研修には積極的に参加し、自己研鑽に努めながらケアの質の向上に役立っています。また、職員は自己評価表により毎月振り返りを行い、スキルアップ向上に活かしています。	最近外部研修への機会が少ないので、法人内研修と事業所内研修において、実践的な研修を行っている。法人においては、Web研修も活用している。また、職員は、自己評価表で、毎月、振り返りを行い、自己の実践を確認し、スキルの向上を図っている。		
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	新型コロナウイルスの影響もあり、他事業所の職員との交流や情報交換等が出ていない状況ですが、当法人内の事業所間では常に情報交換を行いながらサービスの質の向上に努めています。	現在は、法人内のグループホームとの交流を主として、情報交換や人的交流を図り、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前にご本人と直接面談を行い、新しい生活に向けての意向や要望、身体状況等をお聞きし、事前にスタッフへ周知しておく事で、利用開始時から安心して生活できる環境となるように努めています。また、新しい環境での生活に早く馴染めるように、ご本人と接する機会を多く持つように心がけ、信頼関係づくりに努めています。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前にご家族の方と面談を行い、現在困っている事や不安な事、要望等をお聞きするようにしています。利用開始後もこまめに連絡を取り、ご本人の生活の様子をお知らせしたり、ご家族からの心配事や要望をお聞きするように努めています。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族との事前面接を通して状況や意向を把握し、必要としている支援を導き出すように努めています。また、関係機関と連携しながらの対応にも努めています。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	声掛けや会話する機会を多く持つように心掛け、一緒に余暇活動や家事作業等を行うなど、コミュニケーションを図りながらご本人と触れ合う時間を大切にしています。また、共に暮らす生活の場として、ご利用者の方にも出きる事は何でもして頂いています。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話があった際は、ご本人の現在の様子や健康状態等をお伝えしながら情報を共有し、ご家族と職員が気軽に話し合える関係を築きながら共に支えていけるように努めています。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナの影響により、外出や外泊は控えさせて頂いており、馴染みの人に会ったり、住み慣れた場所や地域で過ごして頂く事は殆どできませんでした。ただ、定期受診でかかりつけ医に行く際はご家族の協力を得て外出していますので、その時は馴染みの場所や風景を車窓から見て頂いたり、外気浴も含めて気分転換を図って頂いています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆の中で一人ぼつとならないでご利用者同士が関わり合えるように、活動内容や作業内容に応じて座席を考慮したり、共通の話題や役割を見つけながら、お互いに関われる良好な関係づくりに努めています。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所や病院等へ移られ、サービス利用が終了しても必要な情報を提供し、ご家族から相談等があれば随時対応するようにしています。当法人の特養に入所された場合には、面会に訪れて様子を伺ったり、ご本人と話をしたりしています。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランの見直しの際にはアセスメントをしっかり行い、暮らし方の希望や意向の確認を行っています。日々の生活の中でも、会話の中からご本人の思いや希望、要望をくみ取り把握するように努めています。入浴時は一対一でゆっくり対話できる時間があるので、会話の中から思いをくみ取るようにしています。自分の思いを上手く表せない方については、表情や仕草、発する言葉一つひとつから思いを探り出し、把握するように努めています。ご利用者同士の会話に耳を傾けて聞いていると、本当の気持ちが見え隠れし、ご本人の思いが伝わってきます。	利用前面接で把握した本人・家族からの情報、日常会話の中で利用者が話した内容、会話から汲み取った情報などを詳細に記録している。それに、通院付添いの受け渡しの際に伺った家族からの情報などを加え、本人の希望を十分に検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族との事前面接の際、一日の生活のおおまかな流れや習慣的な事、生活の環境等についてお話をお聞きしたり、実際にご自宅やご利用中の施設の生活スペースを見せて貰っています。利用開始後もご本人の意向を聞きながら、今までの暮らしの細かい部分を把握していくようにして、ホームでも今までの生活と近い状況で生活できる環境づくりに努めています。サービス利用状況や経過については、ご本人の担当ケアマネからの情報提供を受けています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の生活リズムやパターンを把握する事や、ご本人が出きる事、出きない事、好きな事やしたくない事等も把握する事で一方的な支援にならず、「この方にとっての良い一日の過ごし方」が出きるように努めています。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月モニタリングを行い評価している。ご本人の状況に大きな変化がなければ概ね6ヵ月毎にケアプランの見直しを行っています(新規利用の場合は概ね1ヵ月以内で見直し)。見直しを行う際は、ご本人の意向や希望をお聞きし、ご家族の意見や要望もお聞きした上で、モニタリング結果やアセスメントを基にスタッフ会議で意見やアイデアを出し合い、現状に即したケアプランを作成しています。	特に変化がなければ6ヶ月毎にプランの見直しを行っている。サービス担当者会議では、担当職員による毎月のモニタリングの情報、職員の気づきやアイデア、家族の意向や希望を集めて、意見を出し合っている。計画書は、本人・家族の希望が話し言葉で具体的に表現され、外部の方にも分かりやすい計画となっている。そのほか短期目標毎に実践状況と評価・考察を加え家族に書面で送付し意見を聞くようにしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日の様子や特記事項はケース記録に載せ、生活日誌として残しています。情報の共有が必要な内容は申し送り簿にも記載し、ケアの統一が図れるようにしています。業務中は口頭での申し送りになりますが、メモとして内容を記載し残しておく事で、申し送り忘れがないようにしています。職員間でも常にコミュニケーションを図り、気づきや様々な情報を共有しケアの実践や介護計画の見直しに活かしています。			
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所の立地上、近隣の地区からは離れており、地域資源との共同は今も大きな課題となっています。コロナ過ではありますが、草刈りや花植え等の外作業のボランティアの受け入れは行っています。様々な災害による非常時には、同法人の特養の他、警察や消防、地域の方々の協力も得られる体制になっています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診の付き添いはご家族の方に対応して頂いている為、受診時に健康状態や心身の状況等を家族が伝えやすいよう、ご本人の日常生活の様子や健康状態、現在困っている事等を記載した受診表とケース記録等をお渡ししています。受診時に必要な情報をおかかりつけ医に伝えて頂く事により、適切な医療やアドバイスを受けられるように支援しています。受診結果欄に医師からのコメントを書いて頂いたり、場合によっては直接電話を頂き、受診結果などを詳しく説明して頂ける事もあります。現在の所、往診対応の方はいらっしゃいません。	それぞれ、従来からのかかりつけ医を、家族の付添いで受診している。医師宛てに持参してもらう「受診表」には生活状況や健康状態が詳しく記載され、其の用紙に多くの医師が診断結果を自筆して返してくれる。医師と事業所の信頼関係が築かれており、状態が悪化した時にも、関係者間で、適切な医療支援についての意見交換が行われている。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所には看護師が居ない為、併設の特養の看護師と連携してご利用者の健康管理に努めています(月2回看護師によるバイタルチェックなど)。ご利用者の体調が優れない時や判断に困った時にはいつでも相談できたり、状態を診て貰う事が可能な体制になっており、些細な事でも早期に適切な対応が取れるように努めています。			
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院した際は、ご本人の状態を確認するようにしており、手術を行った場合は術後の様子などを伺っています。病院の医療連携室・退院支援担当者や病棟看護師、ご家族から治療経過や現況についてお聞きしながら、情報交換や相談に努めています。また、退院に向けてのカンファレンスにも参加させて頂き、情報交換を行いながら早期退院に向けての支援に努めています。			
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	当事業所では看取り介護は行っていません。重度化した場合や終末期の在り方については、ご利用開始時に十分な説明を行うようにしています。重度化した場合は早めにご家族と相談させて頂き、病院への入院や他事業所のサービス利用を含めての情報提供や手続きのお手伝いをさせて頂いています。グループホームで職員が出きる事、出きない事について、ご利用開始時にご本人やご家族に十分に説明し、理解して頂けるようにしています。	利用前に、事業所としてできること、できないことを明確にしている。現在、看取りは行っていない。病状が変化した際は、早めに、その都度家族や医療関係者と話し合い、適切な方針の確認を行っている。職員の多くは、悪化した場合の対応に係る基本的知識の研修を受けている。入院の際は、サマリーを記載し病院に提出している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については、併設の特養看護師より指導やアドバイスを受けながら対応しています。法人全体で救命救急講習やAED使用の講習、感染症対策での講習も定期的を受けています。併設の特養にはAEDが設置されており、万が一の時に使えるように設なっています。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設の特養と合同での夜間時火災発生想定避難訓練を実施し、ご利用者が安全に避難できる方法を身につけられるように訓練を行っています。また、グループホーム独自に机上訓練を行ったり、火災や地震発生時、停電時の対応マニュアルを作成し周知を図ると共に、水害や土砂災害時の対応についても、当法人作成の土砂災害マニュアルに沿った対応をするようにしています。その他、地域との協力体制を築いています。	火災等の避難訓練は、年2回、隣接する特別養護老人ホームと協力し、消防も参加し実施している。また、事業所単独で机上訓練を実施している。訓練では夜間を想定したり、救命救急の講習会を開催するなど、実践的な訓練を重ねている。法人を中心にして、発電機を備え、水や食糧の備蓄も行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩としてご利用者一人ひとりの人格を尊重し、お名前は「さん」付けでお呼びする事を心がけています。また、ご本人が言われて嫌な気持ちになるような言葉や傷ついてしまうような言葉使いはしないようにすると共に、自尊心や羞恥心を傷つけたりしないような声掛けや言葉使い、やさしい対応ができるように心掛けて対応しています。	介護実践計画の一つとして、「人格を尊重し自尊心を傷つけるような言葉かけをしない」ことを掲げている。その為、自己評価表に多くの関係事項を定め、毎月自己評価を行っている。特に、「さん」付でお呼びしたり、誘導の際の声掛けや言葉使いに配慮し、人格の尊重とプライバシーの確保に努めている。気が付いたことは、互いに注意し合っている。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者と話す時は仕事の手を休めて対応するようにし、しっかり向き合って話を聞くように心掛けると共に、ご利用者本人が遠慮なく話せて、思いを伝える事ができるように努めています。また、様々な物事や場面で選択を要するような時は勝手に決めつけないようにし、ご本人が自己決定するまで待つようにしています。どうしても決められない時は二択にしてみるなど、ご本人が選びやすいように工夫しながら行っています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事やお茶の時間、リハビリ体操など、大まかな日課の流れはありますが、一人ひとりの生活のペースを大切にしています。余暇活動や家事作業等をご本人の意思決定にお任せし、気分が乗らず何もしたくない時は自由に好きな所でのんびり過ごして貰い、無理強いのないようにしています。自然と余暇活動や家事作業に参加してみようと思えるような場の雰囲気作りを行ったり、ご本人に声掛けした後に活動の場まで誘導して、その場の雰囲気を感じて貰えるようにする事も大切にしています。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段着や外出着などの洋服や、身だしなみに必要な品々は家族の方に用意して頂いており、着替えは毎日行って清潔保持に努め、身綺麗な格好で気持ちよく過ごして頂けるようにしています。ご自分で普段着を選んで着替えられる方は良いのですが、ご自分では上手く選べない方については職員が選んで準備をしておいた服に着替えている方も多くいます。出きるだけご自分で選んで着替えて貰っていますが、季節的に合わない服装となる場合もあるので、見かけた時は声掛けを行い、季節に合った服装になるよう支援しています。散髪については、併設の特養に来る床屋さんを利用して頂くようにしています。日常の中で身なりの乱れを整えたり、髪の毛の寝ぐせを直すなど、身だしなみがきちんとなるように支援しています。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は三食共にグループホームの台所で職員が調理を行い提供しています。ご利用者のすぐ近くで調理をしているので、調理している姿や食材を切る音、香りが漂う事で、食事を感じたりする事ができています。ご利用者の方にも調理の過程で加わって頂き、食材の下処理や味見、盛り付けを手伝って貰ったりし、生活感を大切に家庭的な食事になるよう努めています。献立は希望を聞いたり、一人ひとりの嗜好を把握しながら季節感を大切に、職員が献立を作成しています。また、誕生会の特別メニューや行事食などを織り交ぜながら、食事が楽しみなように支援しています。食事の時は職員も同じテーブルに着いて同じ物を食べながら、ご利用者の方から味付け具合や盛り付けの量を聞いたり、一人ひとりの摂取状況も確認しています。食事後のテーブル拭きや食器拭きなど、ご利用者の役割、仕事として手伝って貰っています。	食事は三食ともホームの台所で、職員が利用者の手伝いを得ながら調理し、温かく家庭的な料理を、皆んなで楽しんでいる。調理の匂いや音が家庭的な雰囲気を醸し、生活のリズムを生んでいる。献立も利用者の希望が取り入れられ、バラエティーに富んでいる。また、誕生会の特別メニューや行事食なども有り、食事が楽しみなように配慮されている。利用者は、味付け、盛り付け、食器拭きなどができる範囲で行い、それが利用者の日課、活力の向上に繋がっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量については、一人ひとりの摂取意欲や健康状態に合わせて盛り付け量を増減しながら提供しています。栄養バランスについては、野菜を多めに取り入れるようにした献立を作るように心がけています。1ヵ月の献立を併設の特養の管理栄養士に見て貰い、内容についてアドバイスを受けてたりする事もあります。身体状況や健康状態に合わせて随時食事形態の見直しや変更を行い、栄養の確保に努めています。水分量については、便秘症の方もいるので、少しでも多く飲用して貰えるように声掛けを行いながら勧めたり、時には甘い飲み物を提供するなどの工夫をしています。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きやうがいは起床時と毎食後に実施しており、うがいは「ほうじ茶」を使用しています。入れ歯を使用している方については、毎食後入れ歯を外して食べかすを洗い流してからうがいをして貰い、常に口腔内の清潔が保たれるように配慮しています。歯磨きやうがいに必要な物品類は職員が準備をしたり管理を行っていますが、入れ歯の取り外しやブラッシングは、自分で出来る方については声掛けしながら行って貰っています。歯磨きはご本人自身で行って貰っていますが、磨き方が不十分な方については職員が手伝うようにしています。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用して排泄パターンを把握し、トイレ誘導のタイミングを図って声掛けを行います。日中のトイレは、食事前後や水分補給前後の排泄が習慣となっており、定時での声掛けや誘導も行っています。また、行動や仕草を見守る事で排泄のサインを見逃さないようにし、失敗なくトイレでの排泄が行えるように支援しています。	排泄チェック表を基に排泄パターンを話し合い、適切な誘導を心掛け、トイレでの排泄と自立に向けた支援を行っている。日中は、パンツの種類やパットの大小などの詳細な検討、行動や仕草からの排泄サインの把握に努め、見守りと誘導で、トイレでの自立的な排泄が行われている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、排便状況を把握しながら水分を多く摂って貰う事や、野菜(食物繊維)の多い食事の提供を心掛けています。また、適度に身体を動かす運動、リハビリ体操や踏み台昇降運動、「パタカラ」の発声で口を動かす運動等も取り入れて実施しています。便秘がひどい方については、かかりつけ医の診察を受けて緩下剤を処方して貰い、排便コントロールをしています。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	ご利用者の体調や希望、翌日に通院予定など、その人の都合に合わせて週2回の入浴を支援しています。入浴の時間は、月曜から土曜までの午後からになりますが、一人ひとりがゆっくりとくつろぎながら入浴を楽しんで貰えるように、一人に掛ける時間は余裕を持たせて実施しています。重度化傾向で身体機能が低下してきている方への入浴介助は、職員二人の介助で安全な入浴ができるように支援しています。入浴時は、ご利用者との会話の中から本人の思いや希望をくみ取るようにすると共に、身体に傷や腫れ、皮膚疾患などの異常がないか確認も行っています。	利用者の希望や受診日に合わせて臨機応変に対応し、週二回以上入浴の機会を確保し、清潔保持に努めている。身体機能に不安がある利用者については二人介助で、安全かつ快適に入浴できるよう支援している。入浴を好まない方への声かけ等についても、皆で検討し合っている。入浴時は、利用者の本音・希望を訊きだす場とも考えている。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室(自室)や食堂、随所に設置してあるソファや作り付けのベンチなどで自由に休息できる環境とくつろげる場の提供に努めています。日中はできるだけ活動的に過ごして頂き、夜間は落ち着いた気持ちで良眠できるように支援しています。また、食事や水補後、余暇活動時に疲れた様子が伺えた時は、無理せずに居室で休んで頂いたり、和室やソファで楽な姿勢で休息できるような雰囲気作りや声掛けを行い、自分の好みの場所、安らげる場所で自由に休めるように支援しています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者毎に現在服用中の「薬の明細一覧表」を頂くようにしており、薬の働きと注意事項を確認し把握するように努めています。薬の処方内容が変更になった場合は、ご本人の状態に変化がないか観察を行うと共に記録に取り、状態に変化があればご家族へ報告し、かかりつけ医への報告や診察を受けて貰うようにしています。服薬時はご本人の名前や日付、いつ服用する薬かを目で見え声に出し、必ずご本人の薬であるか確認してから飲んで貰うようにしており、薬を準備する段階でも二人で立ち合い確認を行う事で誤薬防止に努めています。			
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの得意な分野、好きな事や今現在行える事やできる事の把握に努め、ご利用者個々の特性を活かした作業や余暇活動などが行えるように支援しています。また、楽しみ事や役割などがうまく見つけられない時は、色々な余暇活動や作業を提案し、その人ができる事やできた事を新たな楽しみ事や役割になるように支援しています。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	冬季間を除き、4月からのバスハイクを2回実施しています。ご利用者の自宅前でバスを停車して車窓から自宅の様子を見て頂いたり、町内で桜の咲いている場所を数か所回って花見をしたり、ゆり園では下車して時間の許す限り見学して頂きました。また、少しでも戸外に出て外気浴を楽しんで頂くとう荘外散歩をおこなったり、天気の良い日に施設の回りに植えてある桜の花見やハナミズキの花を眺めながら写真撮影も実施しています。その他、コロナ過で外出する機会がまだまだ少ないので、外気に触れながら気分転換を図れるように施設のテラスを活用してミニ緑日や秋祭りを開催し、ご利用者の方々には楽しんで頂いています。	今年度は、コロナ禍の中でも、日常的な外出支援が工夫されている。花見、ゆり園見学のバスハイクを実施し、車窓から眺めたり、散策したりしている。また、広い敷地内を散歩したり、近くの桜やハナミズキを眺めて写真を撮ったり楽しんでいる。さらに、外気に触れながら気分転換を図れるように、テラスを活用したミニ緑日で様々な食べ物やゲームを楽しんだり、芋煮会でも輪投げなどを楽しんだりなど、戸外でも体を動かし、五感を刺激しながら外の空気を楽しめるような工夫を行っている。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭トラブル予防の為、基本的にはお金は持たないようにして頂いており、外出時の飲食や買い物は立て替えで対応しています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望に応じて、いつでもご家族に電話を掛ける事ができるように支援しており、ご家族から掛かってきた電話を取り次ぐようにしています。また、ご自分で携帯電話を所持し、家族等に電話やメールのやり取りを行っている方もいます。その他、家族や身内の方から手紙やはがきが届きますが、返事を書いて出す方はいない状況です。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには季節を感じられるような草花や装飾品を飾ったり、ご利用者と共に制作活動で作った作品等を廊下に掲示したりして楽しめるようにしています。また、新型コロナウイルス感染防止策の為、換気扇を24時間作動させている中で快適に過ごして頂けるように、室内の温度調整を行っている。共用部分については整理整頓を心掛け、居心地良く過ごして頂けるように努めています。	和室も添えられた広々としたリビングは、花や飾り付けに配慮されている。キッチンでは昼食の準備が行われ、利用者はテーブルで、新聞を観たり、語り合ったり、調理の手伝いをしたり、考え事をしたり、思い思いに寛いでいる。床暖房もあり、温湿度等も快適に保たれている。定期的なワックスがけや清掃も行きわたっており、清潔感がある居心地の良い空間となっている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	憩いの場として食堂や和室があり、気の合うご利用者同士が談笑したりテレビを見たりして過ごしており、余暇活動や制作活動なども一緒に行いながら楽しく取り組んでいます。また、共用スペースの食堂や廊下には作り付けのベンチやソファが6カ所に配置されているので、一人でゆっくり寛げるようになっています。			
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内のレイアウトについては本人や家族と相談しながら、思い出の詰まった写真や大切な物、身の回りの品で使い慣れたテレビや置き時計などを持って来て頂き、自宅に居る時と同じ雰囲気になるような居心地の良い居室となるように配慮しています。思い出の詰まったアルバムや、いつも使っていた愛用の品々が側にある事で、精神的安定にもつながっているようです。	家族から詳しく訊きながら、できるだけ利用前の環境を保てるように、写真、テレビ、置時計など使い慣れた物を持ち込んでもらっている。アルバムなど大切なものを傍において、利用者が安心して居心地良く過ごす事が出来るよう配慮している。清掃にも配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
54		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>建物内部はバリアフリーになっており、廊下や食堂は手押し車や車椅子使用の方でも安心して移動できるような広さになっています。廊下には随所に作り付けのベンチやソファが配置してあり、休憩を入れながら移動ができるようになっています。また、廊下やトイレ、浴室には手摺りが設置されており、手摺りに挿まりながら立ち座りしたり、伝え歩きがしやすいようになっています。</p>			